《旧RD最終処分場二次対策工事 <u>工事情報 第239号</u> をお知らせいたします》

作成日:平成30年10月1日



【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

80

21(金)

60 50

22(土)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するため に、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器|廃棄物土·有害物掘削工 を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測し ています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。 ※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

平成30年9月 主な実施作業内容 27 木 21 金 22 土 23 日 24 月 25 火 26 xk C工区埋戻 C工区埋戻 (1)選別土仮置·盛土工 B·C·D·E工区埋戻 廃棄物土:有害物掘削工 掘削 掘削 (2)廃棄物土掘削工 D·E工区 F·G区画 I 廃棄物選別工 運転 運転 (3)選別処理施設工 騒音測定記録 - 測定値 第1管理値

23(日)

振動測定記録

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒 音	振 動	粉じん	臭 気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m3	10(センサ-値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m3	10
	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10(硫化水素臭 などの異臭)
基準値	栗東市の特定 建設作業(騒音)に係る規制 基準	栗東市の特定 建設作業(振 動)に係る規制 基準	環境省『大気 の汚染に係る 環境基準』の 「環境上の条 件・浮質」記載 基準	草津市「臭気指数規制基準第1種地域敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策 を講じ作業を再開します
	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに 作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を 再開します

【騒音】

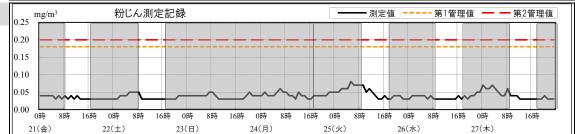
(特になし)

【振動】

(特になし)

【粉じん】

(特になし)



0時

0時

25(火)

25(火)

測定値

第1管理值

— 第2管理值

【臭気】

(特になし)

